平成28年度市町教育委員会教育長会議 教育長あいさつ

平成28年5月31日(火) 県庁第一別館11階会議室

本日は、大変お忙しい中、当会議に御出席いただき御礼申し上げます。

また、市町教育委員会の皆様方には、平素から、本県教育行政の推進に格別の御協力をいただいておりますことに深く感謝申し上げます。

さて、御案内のとおり、教育委員会制度改革に伴う新制度開始から1年余りが経過しました。県内では、現在のところ約半数の市町教育委員会において、新制度での教育長に移行されておりますほか、これまでに、ほとんどの市町において総合教育会議を開催され、教育振興に関する大綱を策定いただいているところでございます。

県教育委員会といたしましては、制度改正の趣旨を踏まえ、首長との適切な役割分担と連携を図りながら、県民の意向を反映した開かれた教育行政の実現に努めていくことが教育委員会の使命と認識しており、子どもの育ちに最も大切な義務教育を担われる市町教育委員会の皆様には、これまで以上に地域と一体となった体制づくりを推進していただくことが重要と考えております。

ここで、私から、市町教育長の皆様に御協力いただきたいことなど、6点について お話をさせていただきます。

1点目は、「愛媛県学力向上5か年計画」についてでございます。平成24年度から 実施している当計画は、本年度で最終年度を迎えており、これまでの学校の教育力向 上推進委員会等をはじめとした各市町の御理解、御協力に感謝申し上げます。今後は、 当計画の成果と課題を検証する「学力に関する検証委員会」を開催し、この5年間で 培ったことを活かし、確かな学力の更なる定着と向上を目指してまいりますので、引 き続き御理解、御協力をお願いいたします。

2点目は、体力向上の取組についてでございます。小学校5年生男女と、中学校2年生男女を対象に実施されている全国体力・運動能力、運動習慣等調査における本県の体力合計点の平均を全国平均と比べますと、小学校5年生の女子以外は全国平均を下回っておりますことから、体力向上への取組の充実が重要と考えており、今後一層、全教職員に共通理解を図っていただき、学校教育活動全体を通じた子どもの体力向上への取組強化をお願いいたします。

3点目は、「子ども読書活動推進計画」の策定についてでございます。県教育委員会では、平成30年度までに全市町での策定を目指し、御協力をいただいてきたところですが、昨年度末現在の策定率は、全国で3番目に低い状況となっておりますことか

ら、未策定の市町におかれましては、是非早期に取り組んでいただきますようお願い いたします。

4点目は、いじめ防止についてでございます。昨年度は「いじめSTOP愛顔の子どもフォーラム」への子どもたちの参加について御配慮をいただきましてありがとうございました。各市町で開催された子ども会議の情報交換や即興劇による参加型学習など、児童生徒が生き生きと活動する有意義な会となりました。今年度も12月に開催いたしますので、御協力をお願いいたします。

5点目は、四国遍路の世界文化遺産登録に向けた取組についてでございます。このことについては、四国4県と関係市町村で共同提案を行っているところですが、「構成資産の保護措置が不十分」との課題が指摘されており、教育委員会では、関係市町と連携を図り、札所寺院や遍路道の文化財指定を目指して調査等に取り組んでおりますので、御理解と御協力をお願いいたします。

最後は、本年4月に施行されました「障害者差別解消法」に関することでございます。同法の施行に伴い、国公立学校において合理的配慮の提供が法的義務となりましたことから、教職員への理解啓発を図るため、県下3会場で合理的配慮普及セミナーを開催しますとともに、学校からの依頼に応じて合理的配慮協力員を派遣し、相談等に対応することとしております。これらの積極的な活用について御配意いただきますようお願いいたします。

以上、御理解と御協力を賜りますようお願いいたします。今後とも、県教育委員会におきましては、「愛顔あふれる愛媛県」を目指して、本県大綱に示された振興方針に沿って取組を進めてまいる所存であり、そのためには県・市町の連携を一層強化していく必要があると考えておりますので、これまでにも増して、皆様方の御支援、御協力をお願い申し上げます。

この後、重点施策等の説明や意見交換をさせていただくこととしておりますので、 それぞれの取組が、より良い方向に進みますよう、忌憚のない御意見や御提案を賜り ますようお願いいたします。

終わりに、各市町教育委員会の御発展と御出席の皆様方の御健勝・御活躍を心から 祈念申し上げまして、開会のごあいさつとさせていただきます。